

令和5年第1回臨時会

鬼北町議会会議録

開会 令和5年1月20日

閉会 令和5年1月20日

鬼北町議会

令和5年第1回鬼北町議会臨時会

令和5年1月20日（金曜日）

○議事日程

令和5年1月20日午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号 町長の専決処分（令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第7号））の承認について

日程第5 議案第2号 工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋橋下部工工事）の締結について

○本日の会議に付した事件

議事に同じ

○出席議員（12名）

1番	坂本一仁	2番	兵頭稔
3番	高橋聖子	4番	中山定則
5番	末廣啓	6番	山本博士
7番	松下純次	8番	福原良夫
9番	程内覺	10番	松浦司
11番	赤松俊二	12番	芝照雄

○欠席議員（0名）

○議会事務局

議会事務局長 都 浩 明 書 記 伊 藤 夏 美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
総務財政課長	水野博光	保健介護課長	那須周造
建設課長	上田司		

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

皆さん、改めておはようございます。

それから、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。

それでは、ただいまから、令和5年第1回鬼北町議会臨時会を開会します。

（午前9時00分 開議）

○議長（芝 照雄君）

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めまして、おはようございます。

令和5年第1回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただき、ありがとうございます。

御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症については、年末から年始にかけてこれまでにない猛威をふるっております。鬼北町においても、陽性者が急増したということでございまして、北宇和病院の外来診療等を休診いたしました。利用者の方々、町民の方には本当にご迷惑をおかけいたしました。その後1月11日に診療を再開したところでございます。一方で、今日の愛媛新聞では、岸田首相がコロナ感染症法上の位置づけについて、季節性インフルエンザと同じ部類へ引き下げる意向を固めた、とのことでございました。医療や社会活動に関する制限措置が緩和され、従来 of 感染対策では、大きく転換することになります。ただ、現時点では、インフルエンザとの同時流行も懸念されておりますので、まだまだ気を緩めることはできませんし、感染防止対策と社会経済活動を両立させていきたいと考えております。

本日の臨時会には、専決処分に伴う一般会計補正予算1件、工事変更請負契約の締結1件を提案いたしております。

よろしく御審議いただきますようお願いいたしまして、令和5年第1回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、先に配付しました別紙議事日程のとおりです。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、10番、松浦司議員、11番、赤松俊二議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため出席を求めている者を報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、保健介護課長及び建設課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4、承認第1号、町長の専決処分(令和4年度鬼北町一般会計補正予算(第7号))の承認について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長(兵頭誠亀君)

日程第4、承認第1号、町長の専決処分(令和4年度鬼北町一般会計補正予算(第7号))の承認について、専決処分の報告をいたします。

国の第2次補正予算で創設された出産子育て応援交付金事業について、早期に支給するため緊急を要したので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。詳細につきましては総務財政課長が説明いたします。御審議のうえ、ご承認いただきますようお願いいたします。

○総務財政課長(水野博光君)

それでは、承認第1号、一般会計補正予算(第7号)について、ご説明いたします。初めに、歳出予算からご説明いたしますので、予算書6ページをお開きください。

4款1項4目、母子保健費、2節、給料54万4,000円から11節、役務費、通信運搬費1万円、までにつきましては、出産・子育て応援交付金に係る事務経費となっております。18節、出産・子育て応援交付金440万円の内訳につきましては、令和4年度中の出生者及び出生予定者、計34名分×10万円の340万円、プラス妊娠届出済数及び今後届出見込数、合計20名分×5万円で100万円、合わせまして440万円となっております。

次に、歳入予算について説明いたしますので、5ページをお開きください。

10款1項1目、地方交付税、1節、普通交付税85万円は、出産・子育て応援交付金事業の町の負担分として、事業費の6分の1にあたる額を計上するものであります。14款2項3目、衛生費国庫補助金、4節、出産・子育て応援交付金340万円は、国の負担分として、事業費の3分の2にあたる額を計上しております。15款2項3目、衛生費県

補助金、3節、出産・子育て応援事業費県補助金85万円は、県の負担分として、事業費の6分の1にあたる額を計上しております。

次に、7ページ以降の給与費明細書につきましては、交付金の事務にあたる会計年度職員の給料、手当、共済費を補正するものでありますので、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号、町長の専決処分（令和4年度鬼北町一般会計補正予算（第7号））の承認について、を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定されました。

日程第5、議案第1号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について、を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第5、議案第1号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について、提案理由の説明をいたします。

令和3年11月2日付け、請負契約を締結した（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事の設計変更に伴い、請負金額に差異を生じたので、変更契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 工事名 （3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事

2. 契約の金額 変更前 7, 315万円

変更後 6, 881万2, 000円

3. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字永野市22番地1。愛媛建設株式会社、代表取締役 坂本 信哉 であります。

詳細につきましては建設課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○建設課長（上田 司君）

それでは、議案第1号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について、説明させていただきます。当該工事につきましては、現橋の弓滝橋の下流側に延長50.2メートル、有効幅員2.5メートルの歩道橋を新設するための下部工を設置するものでございます。主な変更点についてご説明いたします。

仮設工、場所杭打工につきましては、当初大口径ボーリングマシン工を予定しておりましたが、機材の搬入が見込めないため、ダウンザホールハンマ工に変更し、減額変更となりました。また、土工につきましては、当初別途工事への流用を予定しておりましたが、当該工事が無く、土砂運搬、処分費を新たに計上いたしました。請負契約額433万8,000円の減額となりました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、工事変更請負契約（（3）防安全 町道弓滝線弓滝橋歩道橋下部工工事）の締結について、を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和5年第1回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました、専決処分に伴う一般会計補正予算1件、工事変更請負契約の締結1件につきましては、慎重に御審議いただき、原案のとおり議決いただき誠にありがとうございました。現在当町におきましては、令和5年度当初予算の編成作業を行っております。国においては、過去最大の予算規模と言われ

ておりますが、町取り巻く厳しい状況を踏まえ、財源の適正確保を図り、大きい効果を発揮できるよう作業を行っているところでございます。

議員各位におかれましても、今後とも引き続き御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。令和5年第1回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回鬼北町議会臨時会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前9時14分 閉会）

以上会議の経過は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（10番）

鬼北町議会議員（11番）